

新しい区長さんたち

会長に八区々長鈴木さん

市内の区長さんたちが、それぞれ別記のように決まりました。

再任された人、未だ任期の残っている人もありますが、顔ぶれも大分変わり、これから市と各地区の細かい連絡にあたって頂く方々です。

この区長さん達が、相互の連絡を保つために、区長会をつくっております。

前会長の池ヶ谷氏と副会長の井雲氏などやめられたので、区長会は、去る十三日新屋公会堂において昭和三十八年度役員改選を行いました。

その結果新しい役員が次のように決定いたしました。

区長会長 8区鈴木広志

副会長 18区石川 清

副会長 23区清水相吉

副会長 29区清水相吉

副会長 35区村松幸一

副会長 41区村松幸一

副会長 47区村松幸一

副会長 53区村松幸一

副会長 59区村松幸一

副会長 65区村松幸一

副会長 71区村松幸一

副会長 77区村松幸一

副会長 83区村松幸一

副会長 89区村松幸一

副会長 95区村松幸一

副会長 101区村松幸一

副会長 107区村松幸一

副会長 113区村松幸一

副会長 119区村松幸一

副会長 125区村松幸一

副会長 131区村松幸一

副会長 137区村松幸一

副会長 143区村松幸一

副会長 149区村松幸一

副会長 155区村松幸一

副会長 161区村松幸一

副会長 167区村松幸一

副会長 173区村松幸一

副会長 179区村松幸一

副会長 185区村松幸一

12区 藤山甲市 甲賀信恵

13区 藤科志郎 藤科芳男

14区 中島賢次 杉山嘉作

15区 加茂潤太郎 亀山俊治

16区 萩原延治 石田英一

17区 曾根喜代嗣 池谷鑑一

18区 石川 清 松永竹雄

19区 梅原一夫 宮崎正己

20区 柴田逸雄 秋山 茂

21区 長谷川 明 梅原保太郎

22区 法月善太郎 高橋辰吉

23区 清水相吉 山下徳二

24区 小池源一 富田義太郎

25区 片山 毅 橋本浅吉

26区 岡田快一 牧田久治

27区 松本作一 加納敏雄

28区 矢部善夫 伊村正治

29区 小池栄一 新村光一

30区 橋 一男 吉村富男

31区 竹島熊吉 増井光次

32区 法月良一 増井光次

33区 戸塚 稷 鈴木繁太郎

34区 中野栄吉 増田晴利

35区 村田権一 中野謙次

36区 小川 清 村松佐太郎

37区 長谷川五郎 清水 功

38区 長谷川金次郎 小谷長真一

39区 増井金次 稲森鉄司

40区 松浦勘一 山梨与志雄

41区 原崎佐一郎 小泉英一

42区 杉村金市 佐野勝秀

43区 伊東 操 四ノ宮 卓

44区 伊東 彦治 長島愛治

45区 伊東 彦治 長島愛治

郵政省は五月、六月の二ヶ月間、家族保険の新加入運動を実施しています。

一枚の保険証書、なるべく安い保険料で、家族全員が保障される生命保険として郵政省の家族保険があります。

一、家族保険とは……

(一)夫婦とその子どもが被保険者となるもので、夫婦のどちらか一方に養老保険がつき、一方には定期保険がまた子供には、二十才までの定期保険がつく。

(二)保険金額は夫婦の一方につき養老保険は、五万円から五十万円までの五万円きざみであり一方の定期保険はその四〇%、子供は二〇%の金額となっている

(三)家族保険の特長は……

夫婦のうちどちらが契約者になってもよい点また現在の子供は勿論、将来生れたり養子にした子供も含まれる上に子供の数は何人でも保険料は同じなので、子供の多い家庭などは、家族保険が適しています。

これらの簡易保険の資金は国民生活の向上と、社会福祉の増進に役立つもので、公共投資の拡充を図るものでありますから、みなさまのご協力をお願いいたします。



梅雨期近づく

大雨に充分な注意と備え

四月末から断続的に降った大雨と、十六日夜半の集中的な大雨により、市内の河川は増水して、田畑をはじめ各所で家屋に、浸水などがみられた。特に石脇上の塩沢甲子蔵さんの家では、裏山が山土採取場になっていたため、この長

雨により地盤がゆるんで、二回にわたる山崩れがあり、家屋が全壊の被害を被った。

これからは、梅雨期に入りまた近づく台風シーズスになてて充分に注意いたしまし

よう。(写真は全壊した塩沢甲子蔵さんのお宅)

簡易保険の新加入運動

郵政省は五月、六月の二ヶ月間、家族保険の新加入運動を実施しています。

一枚の保険証書、なるべく安い保険料で、家族全員が保障される生命保険として郵政省の家族保険があります。

一、家族保険とは……

(一)夫婦とその子どもが被保険者となるもので、夫婦のどちらか一方に養老保険がつき、一方には定期保険がまた子供には、二十才までの定期保険がつく。

(二)保険金額は夫婦の一方につき養老保険は、五万円から五十万円までの五万円きざみであり一方の定期保険はその四〇%、子供は二〇%の金額となっている

(三)家族保険の特長は……

夫婦のうちどちらが契約者になってもよい点また現在の子供は勿論、将来生れたり養子にした子供も含まれる上に子供の数は何人でも保険料は同じなので、子供の多い家庭などは、家族保険が適しています。

これらの簡易保険の資金は国民生活の向上と、社会福祉の増進に役立つもので、公共投資の拡充を図るものでありますから、みなさまのご協力をお願いいたします。

児童福祉週間

多彩な催し無事に終る

五月五日の子どもの日から、十一日までの、児童福祉週間中、市では、七日に、「市長と小、中学生の語る会」を十一日には、「一日福祉事務所長」、「一日保育所長」の行事を実施し、児童福祉の

増進につとめました。市長と語る小・中学生 五月七日午後二時から、市議場で、市内十五の小、中学校から、男女一人づつ、代表者が出て、市長、教育長と、語る会を行いました。



市長は、めざましく進展していく、現代の、時勢に、おくれないうで、しっかりした信念のもちぬしに、なるよう、児童に期待をもち、

教育長は、社会のすべての人に、感謝する気持をもって自ら、すゝんで、勉強する人になってもらおうよう、あいさつをして、次のような、内容について真剣に話し合いました。

- ◇道路が悪いから、早くなおして下さい。
- ◇学校の施設（暗い教室、運動場、水道、特別教室）を整備、改善して下さい。
- ◇市民の集会場（駿府会館のような大きいもの）をつくる計画がありますか。
- ◇市内の環境をきれいに、しましょう。
- ◇通学道路の安全を、はかって下さい。
- ◇遊び場をつくって下さい。
- ◇市長さんや、教育長さんは小、中学生に、守ってもらいたいと、思うことは、どんなことですか。
- ◇市長さんになって、一ばん楽しかったことと、悲しかったことは、何んですか。
- ◇ボールをつくって下さい。
- ◇中学生は、エネルギーが、あまっているので、スポーツ大会をたくさん、やって、下さい。
- ◇中央高との、校舎、運動場共用は、大変不便であり、運動場だけでも、早くつくって下さい。

市の財政（賄い）は税金だけで行おうのですか。その他、発表出来なくて、文書で、よせられたものとして

◇これからの、やいつ港が、どのように、発展していくか

◇市の図書館の設備を、しらせて下さい。

◇市民の意見は、どういうところから、取り入れられますか。（これは後日、回答）

このことについて、市長、教育長から、夫々、回答いたしました。

道路については、二級国道は、できるだけ、早く舗装しよう、県道も、早く改修舗装するよう、県と話をすすめております。市道も、今年簡易舗装の、予算を組んでおり、あと一、二年すれば、よくなるからもう少し待って、もらいたい。

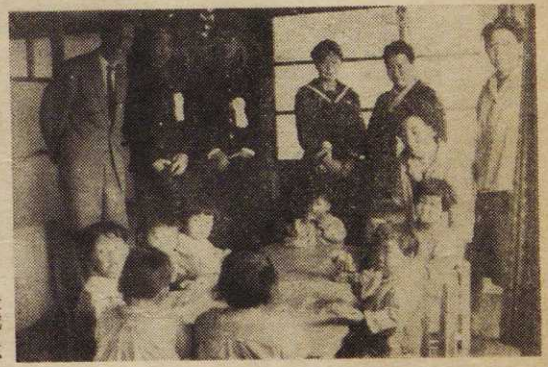
「学校の施設については」一番困っている、ところから、だんだんに改善、整備していきたい。

市民会館をつくる計画を、もっている。

お互に、公衆道徳を守って市内の環境をよくしましょう。

通学道路の安全をはかる、ために、信号機の設置、防犯灯を毎年五十灯づつつける。標識の掲示等努力しております。

特に市長がうれしいと思う、ことは、市民のみなさんが、幸福なことで、市の発展



に、市民も議会も協力して、くれることも、その一つです

教育長は、他人から、いわれないで勉強をしっかりと人になってもらいたい。等々にわたって、小、中学生は、学校の施設の充実、市内環境の整備、市の発展のために、熱心に質問をいたしました。

これに対し、具体的に、答えて、児童に対する尊敬とともに、正しい考え方をしらせてのびゆく児童を、みんなで守ろう、という児童福祉週間の行事の一つが、有意義に、行なわれました。

だいて、理解を願うと、ともに一般の人たちも、この週間を契機に関心を高める目的で行なわれました。十一日の当日は、二人とも胸に、リボンをつけて、所長の椅子にすわり、小長谷所長から、福祉事務所の概況をきき、続いて各係長より、係の所管事務の説明をきいて、書類を横断

一日保育所長

松村三津子さん（焼津高校3年生）と福井京さん（小川婦人会長）となり、保育所の子どもたちと共に、遊戯や歌やお話をして一日楽しくすごしました。

この行事は、一般市民に保育所というものを認識してもらうことにより、地域の人たちから愛される保育所となることや、また子どもに対する正しい觀念を築き、子どもたちがより幸福になるようにと願ったものです。

一日福祉事務所長

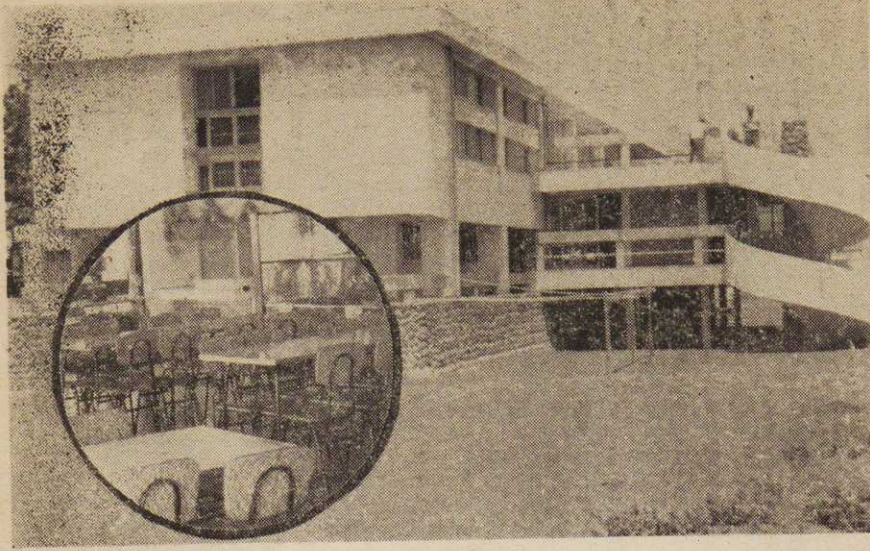
焼津水産高3年生の、堀沢義郎君と、焼津中央高校1年生の、市野完爾君に、一日福祉事務所長に就任してもらって、福祉事務所の内容、特に児童福祉の業務をしいた

研修、レジャー、エーシヨン

青少年の家のご利用を

目前に海原をのぞみ、松風もさわやかな石津浜に建設された、県立焼津青少年の家は昨年七月に完成し、青少年をはじめ各種団体のご利用をいただいておりますが今後さらに広く、有効に利用していただくため、その施設の内容などについて紹介いたします。

○性格について
青少年を始めとする各種団体が宿泊して（日帰り）共同生活をしながらお互いに教養を高めたり、研究討議をしたり、レクリエーションを楽しんでいただくところです。



また青少年の家ですから、一定の規律ある生活をしていただき、利用団体の性格、また利用する目的などによって自主的な計画を築き、ゆかに、効果的に発揮していただくところですよ。

泊泊人員 一二〇名
宿泊人員 一〇〇名

◎施設について
①宿泊室 12人用、10室で二段式になっており研究討議の分科会などにも利用出来ます。
②食堂 同時に一二〇人が利用できます。

その他ホール、バルコニー、浴室、売店、屋外運動場、体

可愛い子どもを 悪魔の手から守りましょう

テレビ、新聞などでご承知のとおり、最近全国各地で幼児の誘拐事件が多発しています。

これらを防止するために全国的に防止運動が展開されています。当焼津市においても民生委員協議会、婦人団体連絡会が主体となり、東京の吉展ちゃん事件をもとに市民のみなさんに呼びかけております誘拐事件を防止するためにはまず平素の家庭におけるしつけの仕方、お子さんの仕向け方が肝心であります。

保護者として、可愛い子供さんに、知らない人に接する心得について、ふだんから教えるべきでしょう。

- 1 知らない人に道を聞かれたときは教えることだけにして一緒に歩いてゆかないこと
- 2 教えにくい道筋の時は途中の交番とか、タバコ屋等を
- 3 知らない人が、家の人を知らせて来たといつても、必ず家に帰って家の人に話した後になければ一緒にいってはいけない
- 4 知らない人から、学校や先生のことを聞かれても、一緒にいって行かないこと
- 5 知らない人から物を貰ったり、物をくれると云われても親の許しがなければ決して知らない人から貰わないこと
- 6 知らない人とは、自動車、自転車等と同乗しないこと
- 7 知らない人と一緒になってかくれんぼ等しないこと
- 8 知らない人から呼び出されても応じないこと
- 9 学校の行き帰り遊んでいる

なんでも結構 行政相談員の利用を

行政相談員の利用を

みなさんは「行政相談員」という名前を知っていますか。例えば、私たちが毎日お世話になっている道路、鉄道、農地あるいは税金などは、いずれも行政、つまり役所の仕事につながっています。

このように役所の仕事はみなさんの生活のすみずみまで関係しているわけです。

みなさんのうちには、役所の仕事について色々苦情や不満をお持ちの方が多く思いますが、こんな時にみなさん

とき、知らない人に話しかけられ、つきまとわれたりした時は、通行人や近くの人に知らせ、近所にかけて助けて求めること

◇保護者の方に
1 子供の遊び場所を覚えておきでる限り監視するようにしよう。
2 子供が異ったところに遊びに行くときは必ず行先を話してから行かせましょう
3 学校、幼稚園への往復は安全な道をまっすぐに、友達と一緒に通うようにすること
4 子供の上衣等には住所氏名を書いた名札をつけること
5 食事の準備や買物等で子供より目にはなれるときは、近くの人に依頼するか子供たちによく注意しましょう

焼津市では
小川一六七ノ三
多々良敏子さんが行政相談員として、行政管

の不平不満を受け付けて解決してくれるのが行政相談員です

相談は一切無料で、秘密は固く守ります。